

日本健幸都市連合 規約（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、「日本健幸都市連合」と称する。

（事務所）

第2条 日本健幸都市連合は、事務所を東京都港区虎ノ門3丁目7番8号ランディック第2虎ノ門ビル2階 株式会社Channel J内に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 住民が健やかで幸せに暮らせる地域社会を目指す都市を「健幸都市」と呼ぶ。人口減少・超高齢化社会の到来が現実となった今、住民はもちろん全国の自治体、医療関係者にとって「健幸都市」の実現は極めて重要な課題である。

「健幸都市」は、健康づくりだけでなくコミュニティ活動や街づくり等を含む、住民主体の観点に立った総合的な取り組みによって実現される。

ここに、思いを同じくする自治体、関係組織が集い、連帯、協力し、お互いに切磋琢磨しながら「健幸都市」を実現する。

（事業）

第4条 日本健幸都市連合は、第3条の目的を達成するために次の事業（以下「事業」という）を行う。

- （1）プロジェクト推進、自治体健幸都市度評価、運営支援
- （2）上記関連のセミナー、シンポジウム等のイベントの開催
- （3）新聞広告など広告媒体を通じた広報活動
- （4）前各号の他、目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

（会員）

第5条 日本健幸都市連合の発足にあたって第3条に定める本連合の目的に賛同し、本事業推進に協力を表明した自治体、法人、個人を発起人とし本連合の会員とする。同じく本連合の目的に賛同し、本事業推進に協力を表明した自治体、法人、個人で、幹事会で承認した者を会員とする。

第4章 組織及び職務

(組織)

- 第6条 日本健幸都市連合に幹事、代表幹事、推進アドバイザーを置く。
- 2 幹事は会員の推薦により若干名を選出する
 - 3 幹事の互選により代表幹事を選出する。代表幹事は複数名置くことができる。
 - 4 代表幹事は本会議を総理する。
 - 5 推進アドバイザーは学識経験者等から幹事会が指名し、本連合の事業について学術研究的な観点から助言を行う
 - 6 事業運営上必要な事項について決定する幹事会を置く。幹事会は幹事と第7条に定める事務局長、事務局次長とで構成する。

(事務局)

- 第7条 本連合の業務、事務を行うため事務局を設置し以下の職員を配する。
- ・事務局長 1名
 - ・事務局次長 1名
 - ・事務局員 若干名
- 2 事務局は株式会社Channel J内に置く。

(職務)

- 第8条 事務局長は、業務を統括管理し事務局員を指揮監督する。
- 2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、その職務を代理する。
 - 3 事務局員は、上司の命を受けて、担当の事務に従事する。

(任期等)

- 第9条 事務局長の任期は2年とする。ただし再任を妨げない。
- 2 事務局長が途中で退任した場合の任期、補欠または増員により選任された事務局員等の任期は、それぞれの前任者または現任者の任期の残任期間とする。

第5章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第10条 日本健幸都市連合の事業は、会員入会金・会費等は設定せず、関係官庁所管による交付金、国庫補助金等をもって構成する。

(資産の管理)

- 第11条 日本健幸都市連合の資産は、すべて本連合名義の銀行口座をもって管理する。

(経費の支弁)

第12条 日本健幸都市連合の事業遂行要する経費は、原則として第10条に掲げた資産をもって支弁する。ただしセミナーなどのイベントや会合への出席にかかわる交通費および資料代等の実費は原則参加会員等の負担とする。

(事業計画及び予算)

第13条 日本健幸都市連合の事業計画及びこれに伴う収支予算は、事務局長が作成し幹事会の承認を得る。

(事業報告及び決算)

第14条 日本健幸都市連合の事業報告書、収支計算書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに事務局長が作成し、幹事会、関係省庁の承認を経なければならぬ。

(事業年度)

第15条 日本健幸都市連合の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 解散

(解散)

第16条 日本健幸都市連合は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 第3条の本会議の目的が十分に達成されたと判断された場合
- (2) 第3条の本会議目的の達成が不可能と判断された場合
- (3) その他幹事会によって解散の決議がなされた場合

(残余資産の帰属)

第17条 日本健幸都市連合が解散したときに残存する資産については、幹事会で協議し、その帰属について別途定めるものとする。

第7章 雑則

(雑則)

第18条 この規定に定めるもののほか、日本健幸都市連合の事業運営に必要な事項は、幹事会でこれを定める。